

国土交通省政策評価基本計画（改定後の計画）の概要

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき、今後3～5年間の政策評価に関する実施方針等を定めるもの。（平成14年3月に策定した計画を一部改定）

1 計画期間

平成15～19年度（5年間）

2 政策評価の方式

（1）基本的な3つの方式

政策アセスメント（事前評価）

新規施策（予算要求、税制改正要望、法令改正等）について、必要性、有効性、効率性をチェックするもの。毎年度の予算概算要求等に際して実施。

政策チェックアップ（業績測定）

省の主要な政策目標と、その達成度を測定するための業績指標をあらかじめ設定し、定期的に達成度をチェックするもの。27の政策目標と113の業績指標をすでに設定。

政策レビュー（プログラム評価）

特定の政策テーマを選定し、これに関連する施策群（プログラム）を対象として、施策実施と結果の因果関係を詳しく分析するなどして、課題と改善方策を発見するもの。平成15年度～平成17年度の間計19テーマについて評価を実施予定（別添）。

（2）政策の特性に応じた方式

個別公共事業

維持・管理、災害復旧に係る事業等を除くすべての国土交通省所管公共事業について、以下の評価を実施。

A 新規事業採択時評価

事業費を予算化しようとする事業は原則として対象（行政評価法施行令では、事業費10億円以上の事業のみが義務付け）

B 再評価

5年未着手、10年継続中の事業（施行令で義務付け）以外に、再評価実施後一定期間経過後の「再々評価」等も実施

個別研究開発

研究開発機関等において重点的に推進する研究開発課題及び本省等から補助等を行う研究開発課題について、事前評価、事後評価を実施。（研究期間が5年以上のもの等は中間評価も実施。）

(別添) 今後の政策レビュー実施予定テーマ

平成 14 年度～平成 15 年度実施予定

テーマ	局等
都市鉄道整備のあり方 - 新たな社会的ニーズへの対応 -	鉄道局
都市における緑地の保全・創出 - 都市緑地保全法等による施策展開の検証 -	都市・地域整備局
流域と一体となった総合治水対策 - 都市型豪雨等への対応 -	河川局、都市・地域整備局、下水道部
海洋汚染に対する取り組み - 大規模油流出への対応 -	総合政策局、港湾局、海事局、気象庁、海上保安庁
流域の水環境改善 - 都市内河川等の環境悪化と汚濁物質への対応 -	下水道部、河川局
火山噴火への対応策 - 有珠山・三宅島の経験から -	河川局、気象庁
みなとのパブリックアクセスの向上 - 地域と市民のみなとの実現に向けて -	港湾局

平成 15 年度～平成 16 年度実施予定

テーマ	局等
土地の有効利用 - 土地の流動化への取り組み -	土地・水資源局、総合政策局
国内航空における規制緩和 - 改正航空法による規制緩和の検証 -	航空局
道路管理の充実 - 路上工事の縮減 -	道路局
台風・豪雨等に関する気象情報の充実 - 災害による被害軽減に向けて -	気象庁
訪日外国人観光客の受け入れの推進 - 国際交流の拡大に向けて -	観光部、港湾局

平成 16 年度～平成 17 年度実施予定

テーマ	局等
バリアフリー社会の形成 - 交通バリアフリー法等の検証 -	総合政策局、営繕部、都市・地域整備局、河川局、道路局、住宅局、鉄道局、自動車交通局、海事局、港湾局、航空局
空港・港湾アクセスの推進 - 物流効率化・国際競争力強化に向け -	道路局、鉄道局、自動車交通局、港湾局、航空局、政策統括官(物流・国土)
総合的な海上交通安全施策 - 海難事故の防止対策 -	海上保安庁、海事局、港湾局、気象庁、総合政策局
直轄工事のゼロエミッション対策 - 建設リサイクル法の検証 -	総合政策局、官房、営繕部、都市・地域整備局、河川局、道路局、港湾局、航空局
次世代航空保安システムの構築 - 航空交通の増大に向けて -	航空局
プレジャーボートの利用改善 - 放置艇対策等の総合的な取り組み -	総合政策局、河川局、港湾局、海事局、海上保安庁
水資源政策 - 水資源計画のあり方 -	水資源部